

広報 あしよろ

2
令和5年
(2023)
No.838



●新たな門出・輝く未来 (はたちのつどい)

足寄町役場
ホームページ



LINE 公式
アカウント



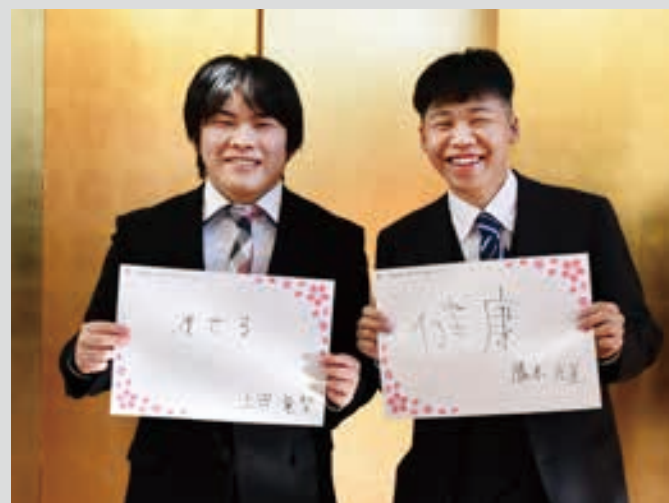
Facebook



Instagram



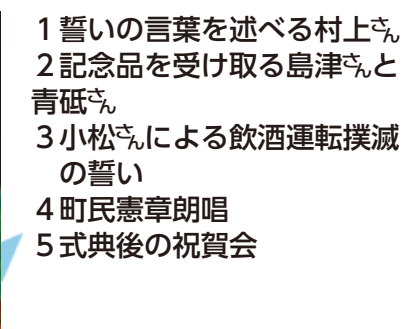
二十歳の抱負



※新型コロナウイルスの感染対策のため、はたちのつどいはマスク着用で実施され、写真撮影時のみマスクを外しています。

新たな門出・輝く未来

令和5年足寄町はたちのつどいが1月8日に町民センターで行われました。
華やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ新成人53人が出席し、
晴れやかな20歳の門出を祝いました。



- 1 誓いの言葉を述べる村上さん
- 2 記念品を受け取る島津さんと青砥さん
- 3 小松さんによる飲酒運転撲滅の誓い
- 4 町民憲章朗唱
- 5 式典後の祝賀会

昨年4月に改正民法の施行で成人年齢が18歳に引き下げられたことを受けて、式典の名称を「成人式」から「はたちのつどい」に変更して挙行されました。

式典では、渡辺俊一町長が「一人の立派な大人として、常に責任のある生き方、言動が求められることとなります。今日を契機として、これからどう生きるのか決意を胸に刻み、自分の道をしっかりと歩んでほしい」と式辞を述べました。

続いて、参加者を代表して村上武弥さんが「今日を迎えることができるのは、支えてくれた家族や先生、地域の方々、友人たちのおかげです。これからも自分らしさを失わずに、若者らしく一日一日を大切にしながら、成長していきたい」と誓いの言葉を述べた後、小松恭輔さんによる飲酒運転撲滅の誓い、最後に代表の島津建太さんと青砥悠彦に渡辺町長から記念品が手渡されました。

式典の後には、中学・高校時代の恩師も参加して祝賀会が行われました。

町ホームページのあしよろポでは、取材写真を多数掲載しています。ぜひご覧ください。



最後まで丁寧に

書き初め大会（町教育委員会主催）が町民センターで行われ、小学生から一般まで20人が参加しました。参加者らは、講師から課題文字の書き方について説明を受けた後「早おき」「深い学び」「大地の恵み」「遠大な理想」など、それぞれの題字を書き初め半紙に力強く書き上げました。

よいしょ！よいしょ！

町認定こども園どんぐり（富澤亜希子園長）でへき地保育所園児らも参加して餅つきが行われました。

らいおん組（年長）の子どもたちが、園児らの「よいしょ！よいしょ！」との掛け声に合わせて力強くお餅をつきました。ついたお餅は、お昼にみんなでおいしく食べました。



氷の上を元気よく

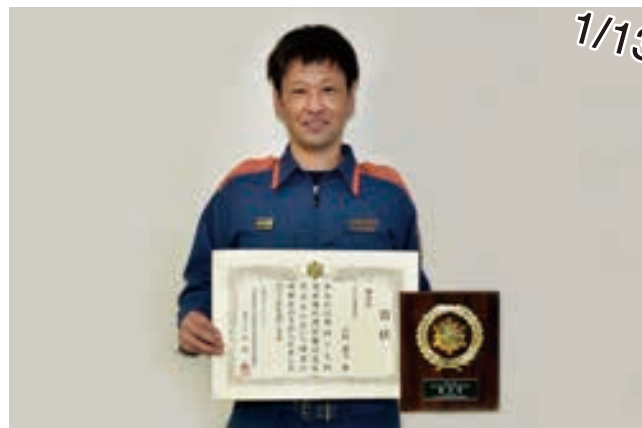
小学生を対象としたジュニアスケート教室（町教育委員会主催）が里見が丘スケートリンクで行われ町内の小学生44人が参加しました。学年や滑れるレベルに分かれて町スケート連盟の講師から、椅子につかまって氷の上を滑ったり、スタートダッシュや止まり方、コーナーの滑り方を学びました。



頼られる消防士を目指して

足寄消防署の宮村健斗消防士長が、十勝地区予選を勝ち抜き、釧路市で開かれた第47回道東地区消防職員意見発表会で最高賞を受賞しました。

宮村士長は「山岳救助へのモチベーション」と題して、増加している山岳事故について、自ら山岳救助で学んだ心構えを発表し、4月26日に札幌市で開催される全道大会に道東地区代表として出場します。



写真をご希望の方は広報広聴担当まで

優良読書グループを表彰

読み聞かせ団体「おはなしたんぽぽ」（齋藤美香代表）が優良読書グループとして北海道表彰本賞を受賞し、東海林弘哉教育長から伝達が行われました。

齋藤代表は「読み聞かせの活動は楽しいことばかりです。今後もみんなで活動していきたいです」と述べました。



町の振興を考える

足寄高等学校（渋谷圭校長）で同校3年生が「地域振興」をテーマにグループで解決策を考える選択授業「課題探究」の成果発表会が行われました。高校生は町の特産品を生かした食品メニューやハロウィンをモチーフにした運動会の検討、地域食材を使った「みにみに給食」を実施した成果などについて発表しました。



サンタからプレゼント



足寄ロータリークラブから
どんぐり園児へプレゼント



どんぐりクリスマス会

長年の活動を表彰

公平委員として長きにわたり中立的に職員の権利・利益の保護などに従事し、委員として11年務められている白沢嗣栄さんが公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰を受賞し渡辺俊一町長から伝達されました。

白沢さんは「これまで大きな問題はほとんどありませんでした。これからも何事も起こらないといい」と活動を振り返りました。





Ashoro
お知らせ Info
ごみの不法投棄は犯罪です

最近、町内の公園施設にごみ等が不法投棄されています。廃棄物を投棄した場合、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金に処せられます。また、これらを併科されることもあります。



きれいな公園の維持にご協力をお願いします。

詳細 役場建設課管理・都市計画担当
☎ 28-3865

Ashoro
お知らせ Info
敬老祝金（商品券）の有効期限が満了します

令和4年9月15日現在において77歳、88歳、99歳の方を対象に昨年9月にお渡しした敬老祝金（商品券）の有効期限が迫っていますので、期限内にご使用ください。

期限を過ぎた商品券は使用できませんので、あらかじめご了承ください。



有効期限 令和5年3月14日(火)

詳細 役場福祉課高齢者福祉担当
☎ 28-3854

Ashoro
お知らせ Info
マイナポイントがもらえるのは2月末までのカード申請です！

■マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影を行い、申請のお手伝いをしています

対象者 足寄町に住民登録がある方

受付場所 住民課戸籍年金担当

必要書類 QRコード付き個人番号カード交付申請書（マイナンバー通知カード）

※紛失等をして持参できない場合は、申請書の再発行ができます。なお、申請書の再発行には、免許証等の本人確認書類が必要です。

■マイナポイント申請のサポートを行っています

マイナポイントの手続き窓口を開設し、操作が不安な方や対応機器をお持ちではない方をサポートしています。ぜひ、この機会をご利用ください。※申請期限について1月末時点では未定です。



※マイナンバーカードの新規取得等で最大5000円分のマイナポイントを受け取るためには、マイナポイントの申込後、選択したキャッシュレス決済サービスで2万円のチャージまたは買い物をする必要があります。

実施場所 役場総務課（庁舎2階）

対象者 マイナンバーカードを令和5年2月末までに申請した方で、マイナポイントを申請していない方。

開設時間 平日の午前9時～午後5時（正午から午後1時を除く）

手続きに必要なもの ※書類等がそろっていない場合は手続きができません

①マイナンバーカード

②マイナンバーカード発行時に設定した暗証番号（数字4桁）

③対象となるキャッシュレス決済サービスのICカード

④登録する預貯金口座の情報（通帳またはキャッシュカードなど）

※ご自身名義の預貯金口座の金融機関の名称、支店名、口座番号の情報がが必要です。

詳細 役場総務課情報管理担当 ☎ 28-3850



マイナポイント対応の
キャッシュレス決済



令和4年 広報あしよろこの一年



1月号

すずめ！あしよろ☆冒険王

- ・新年のごあいさつ
- ・ロビーコンサート「LIVE金子智也」
- ・絵本の読み聞かせボランティア 絵本の会「はらっぱ」 おはなし「たんぽぽ」を紹介

3月号

足寄高等学校卒業式

- ・農村地域等で光ブロードバンドサービスの提供が始まります！
- ・足寄産駒の牝馬 ばんえい競馬で2年連続重賞制覇
- ・どんぐり豆まき

5月号

濱下さん一家のこいのぼり

- ・令和4年度まちの予算 主要事業
- ・入園・入学おめでとう
- ・新規就農者を激励
- ・新規採用職員を紹介します
- ・ふるさと足寄応援寄附金

7月号

学校給食「フキのジャージャー麺」

- ・足寄の初夏の味覚 北海道遺産「螺湾ブキ」
- ・体育祭・運動会
- ・オンネトー野営場休憩舎がオープン

9月号

ひよこクラブが消防署見学

- ・町民花火大会
- ・はじめまして国際交流員カミールです！
- ・身近な場所に潜む土砂災害警戒区域等を確認しておきましょう

11月号

足寄小学校学習発表会

- ・功労者表彰、文化・スポーツ賞等表彰式
- ・大原裕樹さんの和牛が全国和牛能力共進会で優等賞3席を獲得

2月号

令和4年成人式

- ・温泉浴場建設に向けて動き出しました
- ・足寄高校生「課題探究」発表
- ・書き初め大会
- ・ジュニアスキー教室

4月号

足寄中学校卒業証書授与式

- ・「だから、足高へ行く。」
- ・令和4年度行政執行方針
- ・「足寄町学習塾」で自己実現を！
- ・卒業・卒園おめでとう
- ・読書感想文コンクール

6月号

足寄中学校体育祭

- ・不法投棄・不法焼却は犯罪です！
- ・ひだまりカフェが開催
- ・認定こども園どんぐりで畑づくり
- ・町の財政状況

8月号

足寄高等学校第64回観岳祭

- ・災害に備える 9月1日は「防災の日」
- ・「人権の花」の写生会
- ・オンラインで国際交流
- ・第26回参議院議員通常選挙

10月号

永原和可那選手のバトミントン教室

- ・新型コロナウイルスの正しい理解と備え
- ・教育長就任・退任のごあいさつ
- ・認定こども園どんぐり運動会・足寄中学校文化祭

12月号

あしよろキッズベースボールクラブ

- ・まちの台所 令和3年度決算 令和4年度予算執行状況
- ・「交通安全・防犯」町民大会
- ・認定こども園どんぐり発表会

「みんなでもオ〜っとミルクを飲もう！」牛乳消費拡大運動

JAあしよろ青年部が牛乳消費拡大事業として福祉施設等に牛乳を配布

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、牛乳・乳製品の消費はインバウンド需要消失や外食産業の縮小による低迷が続き、いまだ回復の兆しが見通せない状況にあります。全道的に生乳出荷量の抑制が決定され、各町ごとに出荷生乳量枠が定められています。本町の基幹産業を担う酪農家戸数は77戸、乳用牛全飼育頭数9900頭中5500頭の経産牛から約4万4000トンの生乳が生産されています。

ここ数年は国の政策でもある規模拡大が進み、牛舎施設や搾乳機械、乳牛の購入等、多額な投資により生乳生産量を増産していた中で、出荷乳量の制限が課せられるとともに、燃料価格や配合飼料、肥料等生乳生産に必要なものの全てが価格高騰または高止まりしており、酪農家にとって非常に苦しい経営環境となっています。

このような中、JAあしよろ青年部（金盛俊平青年部長）が牛乳の消費拡大を図るため、町の支援を活用して町内の福祉施設や町認定子ども園などに牛乳パックを計1790本（約670リットル）を贈る取り組みを行っています。1月16日には、町特別養護老人ホームあゆみの園（澤村三枝子施設長）に牛乳パック45本を寄贈しました。寄贈を受けたあゆみの園の栄養士は「牛乳を使ったプリンやシチュー、スープ等で入所者の方に提供してきたいと思っています」と話しました。



あゆみの園へ牛乳を寄贈

酪農が果たす役割

牛乳・乳製品は、カルシウムが豊富だけでなく、吸収も優れた食品で、より多くのカルシウムを効率よく摂取できます。また加工食品等の原材料としても利用されるなど、私たちの生活を支えています。

酪農は、町の基幹産業であり、農村地域の維持・活性化に貢献するだけでなく、牛から排出された牛糞が堆肥な



町民スケート大会でのホットミルク配布



認定子ども園どんぐり園児へ牛乳をプレゼント

どに活用されるなど、資源循環の一役を担っています。酪農家がこれからは生乳生産を継続し、皆さんが安心して牛乳を飲み続けられるように、いつもより多くの牛乳・乳製品を「飲んで」「食べて」応援しましょう。

「生乳生産者を応援するために、皆さんに普段より1本でも多くの牛乳を飲んでほしい」



金盛俊平青年部長

生乳調整が厳しい中で、町の支援を受けて牛乳消費拡大運動を実施しています。地域貢献としての取り組みもありますが、牛乳消費拡大に少しでも貢献できうれしいです。多くの皆さんに牛乳のおいしさを改めて感じてもらえればと思っています。

コロナ禍の中、酪農家も含めて厳しい情勢ですが、事業を通して町全体で消費拡大の機運が高まり、皆さんが普段より多くの牛乳を飲んでいただければうれしいです。

戦没者等のご遺族の方へ 特別弔慰金の手続きはお済みですか

特別弔慰金とは

今日のわが国の平和と繁栄の礎となつた戦没者等の尊い犠牲に思いをはせ、国としてあらためて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に第十一回特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給します。

- (1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者の子
- (3) 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

- (4) (1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限

令和5年3月31日まで
※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

請求窓口

役場福祉課福祉担当

詳細 役場福祉課福祉担当

☎ 25-22216

足寄町結婚新生活支援事業補助金 ～新婚世帯の新生活を支援します～

町では、少子化対策の推進を目的として、新規に婚姻した新婚世帯の新生活に係る住居費用・リフォーム費用および引越費用の一部を助成します。

◆補助対象期間：令和4年1月1日～令和5年3月31日

◆対象世帯：次の①または②に該当し、かつ(1)～(5)の条件を全て満たす世帯

①補助対象期間中に婚姻届を提出し夫婦共に39歳以下および夫婦の合計所得が400万円未満



<条件>

- (1)住民票の住所が対象住居（町内）になっている
- (2)他の公的制度による家賃補助を受けていない
- (3)過去に本補助金の交付を受けたことがない
- ※左記②の世帯を除く
- (4)町税等の滞納がない
- (5)町暴力団排除条例に規定する暴力団員でない

または

②前年度に本補助金の交付決定を受け前年度の交付額が30万円未満

◆対象経費：補助金上限額30万円 ※上記②に該当する世帯は、前年度の交付額を差し引いた額が上限町内にある住居に対する、補助対象期間中の婚姻を機とした次の費用

- ・住宅取得費用（建物のみ）
- ・住宅賃貸費用（賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）
- ・住宅リフォーム費用（修繕、増築、改築、設備更新等の費用）
- ・引越費用（引越業者または運送業者へ支払った費用）

※予算額に達した時点で受け付けを終了します。

※対象経費の内容によって必要書類等が異なりますので、申請前にお問い合わせください。

詳細 役場総務課企画調整担当 ☎ 28-3851



足寄町成年後見支援センターだより

こんなときには、支援制度が利用できます！

成年後見支援センターでは、成年後見事業や日常生活自立支援事業を行っています。対象者は、高齢や障がいにより判断能力に不安がある方が対象になりますが、困りごとや本人の判断能力の状況により対象となる制度などが異なります。今回は、本人の判断能力の状況別に対象となる制度などをご説明します。



〈判断能力がある〉

対象者…高齢や障がいにより日常生活上の判断に不安を感じている方
困りごとの内容…福祉サービスの利用など日常生活についての心配ごと、困りごと。日常的な生活費の管理。

支援制度…日常生活自立支援事業
社会福祉協議会に登録している生活支援員が訪問し日常生活の心配ごと、困りごとの相談を受けて福祉サービスを利用する手続きや日常生活費の管理のお手伝いをします。

〈判断能力が不十分〉

対象者…重要な財産行為について自分でできるかもしれないが、できるかどうか危惧される。

困りごとの内容…買い物ができ、契約行為もおおむねできるが不安がある。

支援制度…法定後見「補助」

〈判断能力が著しく不十分〉

対象者…日常的な買い物も自分でできるが、重要な財産行為（不動産等の売買、自宅の増改築工事契約、金銭貸借など）は自分でできない。

困りごとの内容…施設入所契約、医療契約、売買契約など

支援制度…法定後見「保佐」

〈判断能力が欠ける〉

対象者…日常的な買い物も自分でできない。日常的な事柄（家族の名前、自分の住所）が分からない。

困りごとの内容…施設入所契約、医療契約、不動産の処分など

支援制度…法定後見「後見」

〈将来の判断能力低下に備えて〉

対象者…判断能力がある方

困りごとの内容…将来、判断能力が低下したときに備えて、財産の管理や施設への入所などの身上に関する事柄を自分に代わって行う人（任意後見人）を決めておきたい。

支援制度…任意後見

支援制度により利用方法が異なりますので詳細は成年後見支援センターへご相談ください。ご家族など本人以外からのご相談もお受けします。

市民後見人フォローアップ研修会を開催しました

成年後見支援センターでは年2回、市民後見人養成研修修了者などを対象としたフォローアップ研修会を開催しています。第1回は令和4年12月8日に開催し、11人が参加しました。

研修では後見業務に必要な税制の知識や対人援助に必要な知識などについて



学びました。第2回は、2月17日に開催し「地域後見活動」や「葉の正しい付き合い方」などについて研修します。

無料法律相談開催のお知らせ

本別ひまわり基金法律事務所の弁護士による無料法律相談を開催します。

「住まいに関すること」「夫婦・子どもの問題」「相続・遺言」「負債の整理」など内容は限定しませんのでお気軽にご相談ください。

開催日 3月9日(木)

時間 午後1時～4時

※お1人30分程度とさせていただきます。

開催場所 社会福祉協議会

相談受付 事前予約が必要になります。

開催日の1週間前までにご連絡ください。必要事項を確認させていただきます。

料 金 相談料は無料（業務を委任した場合は、別途料金がかかります）。

詳細 成年後見支援センター

（南6-2 社会福祉協議会内）

開設時間

平日 午前8時35分～午後5時5分

土・日・祝日・年末年始は除く

☎ 28-10722

FAX 25-9021

まちの健康だより

からだげんき

いのちを守る・支える

ゲートキーパー



「ゲートキーパー」とは、自殺の危険性がある人に気付き、声を掛け、話を聞き、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の流行による行動制限・感染への恐れ・経済的な不安・生活リズムの乱れによるストレスの増加により、徐々にこの健康を悪化させ、うつ病を発症してしまう場合があります。

日本では、うつ病など心の病気、仕事や家庭の問題などさまざまな原因で、令和3年には年間2万1007人が自

いのちを守り支える大切な言葉

①サインに気付いたときの言葉

元気がない、疲れている、悩んでいる、不眠、食欲がない、飲酒量が増えた、身だしなみが乱れている…などいつもと違う様子に気付いたら、声を掛けてみましょう。

このとき気を付けな

ければならないのは「もっと頑張れば大丈夫だよ」「そんなことないよ。心配し過ぎでは？」などと励ましたり、自分の意見を押し付けないようにしましょう。



- ・元気がないけど、眠れていますか？
- ・何か悩みがあるようですね
- ・何か力になれることはありませんか？

②悩みを聞くときの言葉

話を聞くとときには、本人の気持ちに寄り添い、否定したり話をそらしたり

せず聞き役に徹しましょう。

もし「死にたい」と打ち明けられても慌てずに相手の気持ちを受け止めることが大事です。

本人のつらい気持ちに共感、これまでの頑張りをねぎらい、つらい気持ちを話してくれたことに感謝の気持ちを伝えましょう。

・死にたいと思うほどつらかったんですね

・大変だった中、今までよく頑張りましたね

・話してくれてありがとうございます

③相談につなげるための言葉

経済的な問題やうつ病等の健康問題を抱えている場合、専門の相談機関につなげる必要があります。本人の意思を尊重しながら、具体的な相談先を紹介したり、付き添いを提案するなど、安心して受診や相談できるような声を掛けてください。



- ・専門家に相談してみませんか？
- ・ひとりで不安だったら、一緒に付き添いましょうか？



詳細 役場福祉課保健推進担当

☎ 25-12571

大切な 水と一緒に 暮らす日々

あしよろの上下水道

第39号

新たにマンホールカード第18弾の配布を開始！

令和元年8月より配布しているマンホールカード第10弾に続き、マンホールカード第18弾の配布をしています。マンホールカードのデザインは足寄町下水道供用20年記念のマンホールデザインコンクールで優秀作品に選ばれた佐々木貴哉さんのものが使われています。



◎第18弾カードの配布について

時間…全日午前8時35分～午後5時5分
(年末年始を除く)

場所…役場2階建設課上下水道室
(土日祝日は役場警備員室)

注意事項

- ・カードの配布は1人につき1枚となります。
- ・事前予約や郵送での申し込み等はありません。



注意！第10弾カードの配布について

令和元年から配布しているマンホールカード第10弾の配布場所が変更となりました。

変更前…役場建設課上下水道室

(土日祝日は役場警備員室)

変更後…足寄下水終末処理場

(土日祝日は役場警備員室)

冬期間の水道凍結にご注意ください

寒い日が続いています。水道管の凍結事故も多発しています。旅行等で長期家を空けるときや真冬が続いたときは特に注意が必要なので水落としを行いましょう。

水道管が凍結または破裂した場合は、速やかに直接足寄町指定給水装置工事業者に連絡し修理を行ってください。



上下水道の使用開始・中止のときは事前に届け出ください

- ・転入、転出、転居のとき
- ・上下水道の用途が変わるとき(家事

用から業務用への変更等)

- ・上下水道の利用者が変わるとき
- ・上下水道を再び使用するとき
- ・家を取り壊して上下水道を廃止するとき(別途給水工事の撤去申請も必要)
- ・1カ月以上、上下水道を使用しないとき

◎水道の使用開始・中止はオンライン申し込みができます

パソコンやスマートフォンから24時間いつでもオンラインで水道の使用開始・中止が申し込みできます。

オンラインでの申し込みは、町ホームページに記載している注意事項を必ず確認してから入力フォームに進んでください。



対象期間…申込日から10日以降30日以内の開栓・閉栓

詳細

役場建設課上下水道工務担当

☎28-3868



オンライン申し込み

＜ここがポイント＞

子ども同士で金銭の貸し借りをしていますか？子どもの世界にも「お付き合い」があります。

少額でも「お金の貸し借り」はトラブルのきっかけとなります。日頃から「わが家のルール」を決めておきましょう。



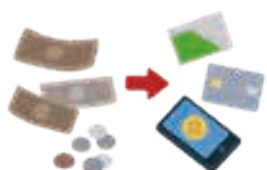
【相談員からのアドバイス】

電子マネーが普及し、その手軽さから利用することが増えているようです。電子マネーは「金銭的な価値を持つ電子データ」です。お金の価値を電子データに変えてそのデータの受け渡しによってもものを買ったり、サービスが受けられます。しかし、法定通貨としての規定はなく、盗難や紛失時は運営会社により対応が異なりますので注意が必要です。現金を使うときに比べて、お金を

払っているという感覚が弱くなることも特徴の一つです。見えないお金を計画的に使う力を養うことも必要になります。



キャッシュレス決済



電子マネー

詳細

消費生活相談所 ☎28-0585

(南6-2 社会福祉協議会内)

平日…午前10時～午後3時30分

役場住民課住民生活担当

☎28-3858

ミセスユミ子の消費生活Q&A 第123回 「お金のことってむずかしい？」 お金の使い方の巻



昨年末、町教育委員会の生涯学習事業「冬休みチャレンジクラブ」にお邪魔しました。当日は記録的な大雪でしたが、53人の児童が参加する中で「小学生も消費者であること」「契約の大切さ」について説明をしました。

参加者にお小遣い帳を付けているかと問い掛けたところ、聞こえなかった子や恥ずかしくて手を挙げなかった子もいるかもしれませんが「付けている」と回答したのは1人だけでした。今回は子どもの金銭教育についてお知らせします。

Q…小学校低学年からの金銭教育で気を付けたいことは何ですか？

A…「お金の大切さ」や「計画的な使い方」について年齢に応じた方法で学ぶことが大切です。商店等へ買い物に行くと、商品などを売って代金を受け取っている場面を目にします。このような「お金の流れ」を理解しておく、「お金には限りがあり、無駄遣いをしないようにしよう」と

いう気持ちが生まれ、社会で生きていく第一歩につながります。

Q…「お小遣い」はいつから？どれくらいをどう渡したらよいですか？

A…保護者としてお小遣いを与える意義や目的によって判断してみてくださいでしょうか。

主な目的としては①お金の管理を身に付ける②お金の機能について学ぶことが考えられます。お小遣いは与えっ放しにせず、お小遣い帳を付けさせ、親子で残高を確認するだけではなく「買ってよかったもの」と「失敗したと思うもの」などを話し合うことが大切です。

＜お金の役割＞

- ・欲しいものや必要なものと交換できる
- ・貯金をすることで、必要なときに使うことができる
- ・困っている人などを助けることができる(寄附)など



不法投棄・不法焼却は犯罪です！

厳しい寒さが続いておりませんが、雪解けから春の陽気を迎えるにつれ、自宅や周辺の環境整備がしやすい時期となります。例年この時期から初夏にかけては、不法焼却による火災や不法投棄の通報が多発しています。



不法焼却

毎年、不法焼却を原因とした大規模な火災が町内でも数多く発生しています。特に春から夏にかけては、空気が乾燥し、強い風が吹く日が続くため極めて危険です。火災が発生してしまうと、大切にしてきた財産や人の命も危険にさらされてしまいます。

▼法律に反する不法焼却の例

- ・ドラム缶やブロックで囲んだ炉の中でごみ等を焼却
- ・枯葉や草刈り、家庭菜園等で出た不要な植物を野外等で焼却 等



不法投棄

雪解けに伴って、道路の路肩や河川敷等では無造作に捨てられたごみが見つかります。町内はボランティアの方にごみ拾いに協力をいただいておりますが、人目のあまりない場所や、袋に詰められた分別していない状態のごみが発見されることも少なくありません。

が、発見されることも少なくありません。

▼不法投棄の事例

- ・林の中にテレビや冷蔵庫など大型ごみを投棄
- ・崖下の川辺に分別していない状態のごみを詰めた袋を投棄

いずれの事例も、投棄されたごみから捨てた人の情報を探し出し、警察と連携して厳しく指導を行っています。また、恒常的に不法投棄が行われている場所では、防犯カメラを設置するなど、厳重な取り締まりを行っています。

不法焼却・不法投棄の罰則

不法焼却を行った場合は廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）第25条第1項および第15条、不法投棄を行った場合は法第25条第1項第14号条の規定に基づき、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金に処せられ、またはこれを併科されます。未遂の場合でも罰せられます（法第25条第2項）。

詳細 住民課民生生活担当

☎ 28-3858

金 根 観 光

キンコンカンコー

vol.17

謹賀新年

新年明けましておめでとうございます。気がついたら、あつという間に2023年になりましたね。

この2月の広報で「キンコンカンコー」は最終回になります。早くも足寄町に来て3年がたちました。今までありがとうございました。

今年の元旦は1ヶ月間研修のため東京で過ごしました。地域おこし協力隊の任期が満了する3月も近づいてきました。協力隊からは卒業しますが、4月からも足寄町に残って、オンネトーを拠点に仕事をする予定です。

これまで、3年間オンネトーに通いながら森や山、湖をいろいろ探索しました。季節による風景の変化や動植物の動きなどを把握して、足寄町のシンボルとして発信し続けてきました。特にオンネトーの野鳥と冬季結氷による音が興味深くて現地でのいろいろ調べてみました。そのおかげでテレビなどの取材もいくつか受けることができ、生きているオンネトーをたくさん紹介することができました。



地域おこし協力隊 金根

オンネトー野営場に休憩舎ができて、株式会社アンプラー・ジュイスター・ナショナル（UPI）が運営するショップのオープンも含めて新しいことを徐々に展開してきました。これからもオンネトーの手付かずの自然を維持するためには、新たな挑戦が必要になると思います。

オンネトーを拠点に自分もこれから新しい段階に向かうことになりました。役場職員は卒業することになります。引き続き足寄町に住み、町内で仕事をしたいので、これからもよろしくをお願いします。

ゼロカーボンシティの実現を目指して 第10回

窓からお金が逃げてゆく!? 「住宅省エネ2023キャンペーン」の紹介

電気代や灯油代の値上がりでお嘆きの方は多いことでしょう。

しかし、寒さを我慢するのも限界がありますよね。それならば、電気や石油をなるべく使わずに、今まで通りの快適な暮らしを続ける方法はないのでしょうか。今回は、そんな期待に応えてくれる国の支援制度をご紹介します。

私たちの暮らしでエネルギー消費が大きいのは暖房と給湯で、国は住宅の暖房や給湯にかかるエネルギーを減らすことができる設備や装置を導入するリフォームを行う方を対象として、その費用を補助する支援を3月末から、最長で12月まで、予算の範囲内で実施することになりました。



暖房に必要なエネルギーを減らすためには、住宅の中で熱が逃げやすい窓を、断熱性能の高い「高断熱窓」にすることが効果的です。これを促すために創設された「先進的窓リノベ事業」では、一定の基準を満たす高性能の断熱窓を設置する場合、2分の1相当額の

補助が受けられます（1戸当り上限額は200万円）。また給湯に関しては、効率よくお湯を作ることができる「高効率給湯器」を設置する場合に定額が補助され、補助額はヒートポンプ給湯器（エコキュート）とハイブリッド給湯機が5万円、家庭用燃料電池は15万円となっています。

これらの省エネリフォームを子育て世帯や若年夫婦世帯が実施する場合には、住宅の開口部や躯体等の省エネ化も支援対象となり、補助額が上乗せされます（こどもエコすまいる支援事業）。なお、この補助は施工業者を通じて行われます。

まずは、身近でお得になる対策から、温暖化対策を考えてみてはいかがでしょうか。

■住宅省エネ2023キャンペーン



キャンペーン

詳細

役場経済課商工観光・エネルギー担当 ☎ 28-3863

カナダのバレンタインデー文化

ジャスミン・愛子・ジャクソン

今月はバレンタインデーがありますね！今回はカナダのバレンタインデーについて紹介します。

日本では女性が男性にチョコレートを渡すことが多いと思いますが、カナダでは男女関係なく、バレンタインデーにプレゼントを交換する習慣があります。ちなみに日本という「ホワイトデー」のように、時期を改めてお返しするような習慣はありません。

バレンタインデーは年齢や学校などによって、楽しみ方もさまざまです。

例えば、小学校では、自分の好きなアニメのキャラクターのお菓子をクラスの友達にあげるのが一般的です。



またバレンタインデー当日は、赤やピンク色の服

を着て学校へ行くことが恒例です。中学生になると、友達にお菓子をあげる代わりに、学校では募金活動の一環としてカーネーションが売られ、生徒たちはカーネーションを購入し、簡単なメッセージを添えたカードとともに仲の良い友達に贈ります。

高校生の間では、カーネーションの代わりにバラの花が売られ、自分の気になる人に匿名でそのバラとお菓子を届けます。もらった人には「自分のことを好きな人がいる！」というワクワク感が生まれ、ドキドキします。

カナダのバレンタインデーは、お菓子と笑顔にあふれた一大イベントです。学校では、子どもたちが楽しめるような仕組みが作られ、カーネーションやバラの収益は地域のフードバンクに寄附されます。私も高校時代、気になる子に匿名でバラを贈っていました。バラをもらった人が笑顔になってくれれば、それだけでとてもうれしい気持ちになります！皆さんも素敵なバレンタインデーをお過ごしください！

ルイカからの お知らせ

足寄町図書館「ルイカ」

開館 午前10時～午後6時
休館 月曜・年末年始
特別図書整理期間

☎ 25-3189
HP <https://www.town.ashoro.hokkaido.jp/kyoiku-iinkai/toshokan/>

今月のおすすめ

●絵本の読み聞かせを開催しています！

図書館では、小さなお子さんから大人まで本に親しんでもらうことや、保護者の方とお子さんが本を通じてコミュニケーションを図るきっかけとなるよう、読み聞かせボランティアによる「おはなし会」を開催しています。

開催場所は、いずれも図書館内えほんのへやです。お申し込みは不要です。ぜひ、ご参加ください。

▼おはなしたんぽぽ

開催日…毎月第1水曜日
時間…午前11時～11時30分

対象…乳児から

▼絵本の会はらっぱ

開催日…毎月第4土曜日
時間…午前11時～11時30分

対象…絵本が好きな方ならどなたでも

新着図書

●一般書

「審議官」

今野 敏

「ゆうべの食卓」

角田 光代

「今日はいいい天気ですね」群 ようこ

「もの忘れしなくなる！脳の使い方」

加藤 俊徳

「管理栄養士あおいさんの子ども完食！ママらく献立」

あおい

「しゃべらなくても楽しい！シニアの笑顔で健康体操40+体操支援10のテクニック」

金井 恵美子

●児童書

「ミオととなりのマーメイド 12」

ミランダ ジョーンズ

「花とつばみと、きみのこと。5」

五十嵐 美鈴

「真鍋先生の恐竜教室」 真鍋 真

「ジュニア空想科学読本 25」

柳田 理科雄

「まほうのオジジ」 田村 あつこ

「ホッキョクグマのブック」 あずみ虫

詳しい情報は、教育委員会ホームページの足寄町図書館ルイカコーナーと毎月第4金曜日発行「ルイカつうしん」をご覧ください。

情報BOX

☎…電話番号
📠…ファクス
🏠…ホームページ
✉…メールアドレス

お知らせ

LINEで停電情報をお知らせしています

ほくでんネットワークでは、停電情報をLINEでお知らせしています。

停電情報を受け取り

たい地域を登録すると、

停電発生時、解消時に

情報が送られてきます。



ほくでんネットワーク

詳細 北海道電力ネットワーク(株)帯広支店お客さまサービスグループ

☎ 0120-060-732

自動車税車種別割の住所変更をお忘れなく

自動車税車種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。住所変更、自動車の売買、自動車を使用しなくなったときは3月中に運輸支局で登録手続きをしてください。

詳細 札幌道税事務所自動車部

☎ 011-746-1190

ひとりで悩まないで相談してみませんか

釧路地方法務局帯広支局では、職員や人権擁護委員が偏見、差別や嫌がらせ、インターネット上における誹謗中傷等、人権に関する悩みごとや困りごととの相談をお受けしています。相談は無料、秘密は厳守します。

・みんなの人権110番

☎ 0570-003-110(人権全般)

・こどもの人権110番

☎ 0120-007-1110

・女性の人権ホットライン

☎ 0570-070-810

・インターネット人権相談

<https://www.jinken.go.jp/>

詳細 釧路地方法務局帯広支局

☎ 0155-2415823

軽JNKSが始まりました

軽JNKSとは、軽自動車検査協会が軽自動車税(三輪・四輪)の納付確認ができるシステムであり、継続検査窓口での納税証明書の提示が原則不要となります。

なお、納付方法により納付情報が軽JNKSに登録されるまで相応の日数を要する場合があります。

詳細 地方税共同機構

<https://ita.go.jp/jidousya>

本別町から

本別町特産品ギフトセット販売中

本別町観光協会では、本別町の特産品を50%OFFで販売しています。お世話になっている人への贈り物などにどうぞご利用ください。また、ご自宅用としても、ぜひこの機会に本別町の特産品をご賞味ください。

内容

- ・安心の本別ブランド！キレイマメ1品
- ・大自然の恵みを堪能！農産加工品18品
- ・良質な地元食材を使用！スイーツ9品
- ・本別のこだわりお肉！畜産品4品

販売期間 1月16日(月)～数量に達し次第終了

注文方法 下記までお電話いただくか、本別町ホームページにある「本別町特産品販売ページ」からご注文ください。

詳細・注文 本別町観光物産センター(本別公園内義経の館) ☎ 22-3306

陸別町から

銀河の森天文台からのお知らせ

「写真展」の作品を募集しています

3月10日から26日に開催される「2022年度 銀河の森天文台 写真展」に向けて、皆さんの撮影された天体・星空の写真を募集しています。

応募期限 2月28日(火)まで(消印有効)

募集写真 令和4年3月1日～令和5年2月28日までに撮影された天体や星空の写真

応募方法 直接持参、郵送、データ送信

お1人につき2枚まで応募可能。写真タイトル、撮影者名(ニックネームでもOK!)を別紙等にご明記ください。

展示可能な範囲で、撮影日時、撮影場所、撮影機材、撮影データ、コメントをお送りください。

応募宛先 〒089-4301 陸別町宇遠別 銀河の森天文台 写真展担当

データ送信先 ginga@rikubetsu.jp

詳細 銀河の森天文台 ☎ 27-8100
<https://rikubetsu.jp/tenmon/>

不動産の相続登記はお済みですか

土地、建物の所有者が死亡した場合、法務局に相続登記申請手続きが必要となりますが、令和6年4月1日から同登記の申請が義務付けられ、正当な理由なく義務を怠ったときは、10万円以下の過料の適用対象となりますので、お早めの手続きをおすすめします。

詳細 釧路地方法務局帯広支局

☎ 0155-2415835

屋根からの落水雪事故防止等のお願い

毎年、沿道家屋等からの落水雪による死傷事故が多く発生しています。

皆さんも冬季間の生活にはご苦労されていると思いますが、通行を円滑にし、事故を無くすため、落水雪が懸念される沿道家屋等には雪止めの設置をお願いします。また、交通障害防止のため道路には落水雪や敷地内の積雪を出さないようにお願いします。

詳細 帯広開発建設部足寄道路事務所

☎ 0156-2512601

募集

予備自衛官補募集のお知らせ

▼一般

募集資格 18歳以上34歳未満の者

ご寄附・ご寄贈

善意のご寄附・ご寄贈ありがとうございます

特別養護老人ホームへ

足寄ライオン会(熊澤芳潔会長)から介護のために

フェースタール 200枚

町職員人事

退職者

足寄町発令

(12月31日付)

飯沼 舞(福祉課総合支援相談室主査)

島田 陽子(国民健康保険病院看護師)

(1月31日付)

石神 莉子(総務課総務室主事)

うちの人気者

掲載を希望される方は、役場総務課総務室・広報広聴担当まで

中島 弘明^{ひろあき ちゃん}

（令和3年1月26日生まれ）
「じゅんこちゃん♡」と呼ばれママは思わずにっこり。「行かないし」にはちょっぴりイラッ。お腹が空いたら「ほしー（干し芋）」。最新ワードは「トゲトゲ」次も楽しみ♪

貴弘・順子^{ちゃん}の子



東出 乃香^{の ちゃん}

（令和3年2月9日生まれ）
音楽に合わせて踊るのが大好きな乃香。わが家のアイドルです！最近では言葉も増えてたくさんお話ししてくれます。

これからも兄妹仲良く元気に大きくなってね！

卓・利香^{ちゃん}の子



堀 将太郎^{しょうたろう ちゃん}

（令和3年1月30日生まれ）
おじいちゃんとパパの仕事に憧れて、熱い眼差しで見えています。ホイールローダーが大好きでパパ！パパ！と追いかけてます。好きなことを見つけて、すくすく育ってね。

智幸・典子^{ちゃん}の子

ひとのうごき

1月末の住民基本台帳

人 口	6, 3 3 9 人	(－9)
男	3, 1 2 9 人	(－5)
女	3, 2 1 0 人	(－4)
世 帯	3, 3 5 7 世帯	(－1)

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民を含んだ数値となっています。

今月の表紙

1月8日(日)に行われた「令和5年足寄町はたちのつどい」でのスナップです。

広報あしよろ2月号 No.838

発 行：足寄町

編 集：総務課総務室 ☎28－3850

〒089-3797 北海道足寄郡足寄町北1条4丁目48番地1

<https://www.town.ashoro.hokkaido.jp>

UD FONT この情報誌は、ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

編集後記

☆令和5年足寄町はたちのつどいが無事行われました。コロナ禍のため昨年に続き感染対策をして実施しましたが、今年は式典後に中学・高校時代の恩師も参加した祝賀会が開催されました。

☆同級生や恩師との再会、恩師から中学卒業の際に書いた20歳の自分への手紙が渡されるなど懐かしいひとときを過ごしたと思います。

☆式典に参加された皆さんの活躍を心から応援しています。

☆令和4年12月末の住民基本台帳人口をお知らせします。

人 口	6, 3 4 8 人
男	3, 1 3 4 人
女	3, 2 1 4 人
世 帯	3, 3 5 8 世帯